

時 期	内 容
R1. 8	<p>富山県児童虐待防止対策・社会的養育推進計画検討委員会を設置</p> <p>(設置の背景)</p> <p>①H28 児童福祉法改正において、児童虐待の発生予防から発生時の対応、自立支援までの一連の対策の更なる強化を図ることとされたこと</p> <p>②H29 に国が示した「新しい社会的養育ビジョン」に基づく家庭的養育推進計画の見直し</p> <p>(協議事項)</p> <p>(1) 児童虐待防止対策に係る①児童相談所の体制強化、②市町村相談体制強化に対する支援及び連携強化、③関係機関との連携強化</p> <p>(2) 社会的養育推進計画の策定</p>
R2. 1	<p>同検討委員会から「児童虐待防止対策に係る提言」及び「児童相談所整備方針」が示される(参考資料 1-1、1-2)</p> <p>【富山児童相談所】</p> <p>建築後 38 年を経過し、今後の体制や機能の充実・強化の必要性や、一時保護環境の向上の必要性なども勘案すれば、施設の拡充は不可欠であるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核市である富山市の児童相談所設置に係る動向等を見極める必要があること、</li> <li>・ 富山市内にある他の相談機関(女性相談センター、障害者相談センター、子ども発達支援センター等)との連携のあり方について、さらに検討する必要があること、</li> </ul> <p>から、現時点で本格的な施設の拡充を検討することは困難であるため、今後、引き続き課題を整理して検討していく必要がある。</p> <p>【高岡児童相談所】</p> <p>建築後 40 年を経過し、富山児童相談所と同様の課題を抱えている中、富山児童相談所と比べてもより施設が狭隘であるなど、課題がひっ迫している高岡児童相談所を優先して施設の拡充を行う必要がある。また、現地では施設の拡充に不十分であるほか、駐車スペースの確保の面でも課題があることから、現地での増改築は現実的でなく、全面移転改築する必要がある。</p>
R2. 3	<p>富山県社会的養育推進計画を策定(参考資料 1-3)</p>
R2. 4~	<p>高岡児童相談所基本・実施設計(～R2. 12) → R3 年度移転改築工事 → R4. 4 移転(参考資料 1-4)</p>
R3. 6	<p>富山児童相談所機能強化検討委員会を設置(第 1 回会議: 6 月 1 日)</p> <p>(協議事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 富山児童相談所の人員体制の強化</li> <li>(2) 市町村の相談体制強化に対する支援や市町村との連携の強化</li> <li>(3) 関係機関等との連携強化</li> <li>(4) 富山児童相談所の立地及び規模</li> </ol>
R3. 10. 26	<p>第 2 回富山児童相談所機能強化検討委員会を開催(参考資料 1-5)</p>